

広島県告示第五百八十七号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和五年三月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量(国土広域情報 修正)

二 作業期間

令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

三 作業地域

広島県全域